

モデルプランの検討について

	3-5案（基本計画C案ベース検討案）	4-4案																
断面イメージ	<p>・減築改修棟 3 階—新築棟 5 階</p> <p>・新築棟 : 6,500㎡ 減築・改修棟 : 4,800㎡ 合計 : 11,300㎡</p>	<p>・減築改修棟 4 階—新築棟 4 階</p> <p>・新築棟 : 5,300㎡ 減築・改修棟 : 5,900㎡ 合計 : 11,200㎡</p>																
1. 基本計画C案との比較による建設費の増減（税抜き）	<p>（基本計画C案）</p> <table border="0"> <tr> <td>①新築面積500㎡増</td> <td>1,823百万円+143百万円=1,966百万円</td> </tr> <tr> <td>②改修面積200㎡減</td> <td>948百万円- 37百万円= 911百万円</td> </tr> <tr> <td>③解体面積200㎡増</td> <td>201百万円+ 10百万円= 211百万円</td> </tr> <tr> <td>①②③合計</td> <td>2,972百万円+116百万円=3,088百万円</td> </tr> </table> <p>④仮設庁舎 既存棟減築改修工事期間中は新築棟の議員控室、委員会室、会議室を執務室として利用し、議会関連室、会議室は別途確保する前提により仮設庁舎は不要。</p> <p>※1 新築面積増の要因 ・上記既存棟減築改修工事期間中の執務室確保のため、会議室を増室。(約200㎡) ・保健福祉センター3階の福祉関係課の移設。(約150㎡)</p> <p>※2 改修面積減、解体面積増の要因 ・1~3階の既存西側階段室及び倉庫を解体。</p>	①新築面積500㎡増	1,823百万円+143百万円=1,966百万円	②改修面積200㎡減	948百万円- 37百万円= 911百万円	③解体面積200㎡増	201百万円+ 10百万円= 211百万円	①②③合計	2,972百万円+116百万円=3,088百万円	<p>（基本計画C案）</p> <table border="0"> <tr> <td>①新築面積700㎡減</td> <td>1,823百万円-200百万円=1,623百万円</td> </tr> <tr> <td>②改修面積900㎡増</td> <td>948百万円+170百万円=1,118百万円</td> </tr> <tr> <td>③解体面積900㎡減</td> <td>201百万円- 45百万円= 156百万円</td> </tr> <tr> <td>①②③合計</td> <td>2,972百万円- 75百万円=2,897百万円</td> </tr> </table> <p>④仮設庁舎 + 60百万円 (600×90百万/900=60百万)</p> <p>既存棟減築改修工事期間中は新築棟の委員会室、会議室を執務室として利用し、議会関連室、会議室は別途確保する前提により、仮設庁舎は600㎡に抑えることができる。</p> <p>①②③④合計 2,972百万円- 15百万円=2,957百万円</p> <p>※1 仮設庁舎費用はB案概算工事費の仮設庁舎費用(90百万円/900㎡)から面積按分で算定。</p>	①新築面積700㎡減	1,823百万円-200百万円=1,623百万円	②改修面積900㎡増	948百万円+170百万円=1,118百万円	③解体面積900㎡減	201百万円- 45百万円= 156百万円	①②③合計	2,972百万円- 75百万円=2,897百万円
①新築面積500㎡増	1,823百万円+143百万円=1,966百万円																	
②改修面積200㎡減	948百万円- 37百万円= 911百万円																	
③解体面積200㎡増	201百万円+ 10百万円= 211百万円																	
①②③合計	2,972百万円+116百万円=3,088百万円																	
①新築面積700㎡減	1,823百万円-200百万円=1,623百万円																	
②改修面積900㎡増	948百万円+170百万円=1,118百万円																	
③解体面積900㎡減	201百万円- 45百万円= 156百万円																	
①②③合計	2,972百万円- 75百万円=2,897百万円																	
2. 耐震性能	<p>H24年「白井市庁舎減築構造検討委託」の検討結果から、既存棟は減築によりIs=0.75以上の耐震性能を確保できるものと推定される。 (正確な数値については詳細な検討が必要。)</p>	<p>H24年「白井市庁舎減築構造検討委託」の検討結果から、既存棟は減築によりIs=0.75以上の耐震性能を確保できるものと推定される。 (正確な数値については詳細な検討が必要。)</p>																
3. 庁舎機能	<p>①市民サービス向上のため、執務室は出来る限り低層部に配置する。 ②議会機能の配置 議会機能が2フロアに分かれる。議場等検討委員会の要望を満たしていない。 ③庁内各部署からの要望を取り入れた計画である。</p>	<p>①市民サービス向上のため、執務室は出来る限り低層部に配置する。 ②議会機能の配置 議場等検討委員会の要望事項を考慮し、議会機能を1フロアに集約した。 ③庁内各部署からの要望を取り入れた計画である。</p>																
特記事項	<p>今後さらなる面積の縮減とコストカットを行う。</p>	<p>今後さらなる面積の縮減とコストカットを行う。</p>																
備考	<p>平成26年3月24日の白井市庁舎検討委員会における参考1「減築改修棟の有効利用について」のC-3案（減築改修棟5階—新築棟3階）は、計画上、議会機能を全て減築改修棟に配置することになり、H24年「白井市庁舎減築構造検討委託」の検討結果による、必要な耐震性能を確保した上で残すことが出来る範囲を超えてしまうことになるため、比較の対象から除いた。</p>																	